

(4) 上越教育大学基金運営委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

上越教育大学基金運営委員会は、広く社会から寄附を受け入れることにより、本法人の財政基盤の強化を図り、上越教育大学における学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的とした上越教育大学基金（以下「基金」という。）に関する重要事項について審議することを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

委員会の委員長は学長であり、学長が指名した理事1人、学長が指名した副学長3人、事務局長1人、学長が指名した教授1人、学長が指名した事務局次長1人により構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和5年度は、委員会を1回開催した。

イ 審議された主な事項

主に次の事項について審議した。

i) 令和6年度基金の予算及び事業計画

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

予算案及び事業計画案は、基金の種別毎に運用管理を明確化するため、「一般」「特定」「修学支援事業」「研究支援事業」の各基金の種別に作成しており、令和6年度予算について、各事業実施部局から提出された事業概要及び要求金額の積算等に基づき審議を行った。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

上越教育大学基金の事業計画（予算）については、収入見込額及び当該事業の内容が基金の趣旨に添ったものであるかということ踏まえ、要求金額を十分精査した上で予算配分を行っている。